広報 FUKAURA
ふかうら
No.335　　発行／青森県深浦町　　編集／総合戦略課

路線バスの運行ダイヤが変わります！

現在、町内では弘南バス株式会社が『町内線（弁天～深浦校舎）』と『深浦線（鯵ヶ沢営業所～弁天）』の２路線を運行しています。

この路線は、経路が重複し利用者も年々減少しているため、効率性を図ることを目的に、４月１日（月）から町内線を深浦線へ統合した下記ダイヤへ変更します。

今後も安全な運行に努めますので、ご理解・ご協力くださるようお願いします。

■路線バス運行ダイヤ

【深浦線】

運行経路（抜粋）	変更前		変更後
鯵ヶ沢営業所発	７：００	➡	**６：４０**
北金ヶ沢駅前発	７：２９		**７：０９**
深浦校舎発	８：０５		**７：４５**
深浦駅前発	８：１０		**７：５０**
弁天着	８：１５		**７：５５**

運行経路（抜粋）	変更前		変更後
弁天発	８：１０	➡	**８：０５**
深浦駅前発	８：１５		**８：１０**
深浦校舎発	８：２５		**８：１５**
北金ヶ沢駅前発	９：００		**８：５０**
鯵ヶ沢営業所着	９：３０		**９：２０**

【町内線】

運行経路	変更前		変更後
弁天発	７：２５	➡	**深浦線へ統合し廃止**
深浦駅前発	７：３０		
深浦校舎着	７：４５		

運行経路	変更前		変更後
深浦校舎発	７：４５	➡	**深浦線へ統合し廃止**
深浦駅前発	７：５０		
弁天着	７：５５		

※上記以外の運行ダイヤはこれまでと同様となります。詳しくは、弘南バス株式会社ＨＰ（http://www.konanbus.com）をご確認ください。

■変更日

平成３１年４月１日（月）から

□問合せ先

弘南バス株式会社　本社　乗合部　　ＴＥＬ　０１７２－３２－２２４１

総合戦略課　企画調整係　　ＴＥＬ　７４－２１２２

深浦町住環境リフォーム推進事業

町では、これまでの住宅リフォーム事業に代えて、町の財政状況も考慮しながら、新しく個人住宅の居住環境の質の向上を目的として、町内建設業者等の施工による既存住宅の居住性・耐久性・耐震性の向上など安全・安心で快適な生活を営めるような住環境リフォーム工事を行う町民の方を支援します。

町補助額	リフォーム工事※１ ※工事費５０万円（税込）以上から	下水道接続工事※２ ※工事費１０万円（税込）以上から
補助率（工事費の）	１０％	１５％
補助限度額（最大）	２０万円まで	１０万円まで
リフォーム工事と下水道接続工事の併用で最大３０万円まで ※併用の場合は工事費１０万円（税込）以上からが対象となります。		

※１　別表に掲げる住宅の安全性、耐久性、耐震性及び居住性を向上させるための工事。

※２　生活雑排水集合処理区域（岩崎・沢辺地区〔特定環境保全公共下水道〕及び大間越・黒崎・田野沢・北金ヶ沢・関地区〔漁業集落排水〕）において、これまでの排水設備（くみ取り式トイレや浄化槽）から下水道に切り換える工事及びトイレの水洗化とそれに伴うトイレ内装等の改修工事。

≪補助対象者≫

次のいずれにも該当する方

1　町内に住所を有する者（住民基本台帳法に基づき住民票に記載されている者をいう）

2　住環境リフォーム工事を行う住宅の所有者及び居住者であること。ただし、当該工事を行う住宅の所有者が、対象者の親（対象者の配偶者の親を含む。）または子の場合は所有者と同等とみなす。

3　同一世帯に属する者全員が町税等を完納していること。

4　過去にこの事業及びリフォーム支援事業による補助金の交付を受けていない者またはリフォーム支援事業による補助金の交付を一度のみ受け、その補助金が３０万円に満たなかった者で、下水道接続工事による補助金を受けようとする者。

≪補助対象住宅≫

個人住宅で次のいずれにも該当する住宅

1　町内に存する個人住宅であり、本人又はその家族が居住している住宅であること。

2　居住用及び業務用に併用している住宅であること。ただし、別荘は除く。

≪補助対象工事≫

次の各号の全てを満たす工事とする。

1　リフォーム工事に要する費用（消費税相当額含む）５０万円以上または、下水道接続工事に要する費用が１０万円（消費税相当額含む）以上であること。下水道接続工事とリフォーム工事を併せて行う場合は、１０万円（消費税相当額含む）以上であること。

2　工事着工時において、建築後１年を経過していること。

3　住宅部分と非住宅部分併せて工事を行ったときは、住宅部分の床面積を住居部分及び非住居部分の床面積の合計で除して得た商に、当該リフォーム工事に要した費用の額を乗じて算出するものとする。

4　当該リフォーム工事を行う者は、深浦町内に住所を有する法人及び個人業者で、町税を

完納していること。

5　完了実績報告書の提出ができる工事であること。

ただし、次に掲げる工事については、補助対象外とする。

①公共工事の施工に伴う補償費となる工事

②門・塀等、いわゆる外構工事（リフォーム等工事に関わる工事を除く）

③補助金の交付が適当でないと認められる工事及び工事費用

■受付期間　　４月１日（月）～７月３１日（水）

※申請の受付は、予算の状況により途中で締め切ることもありますのでご確認ください。

受付は提出した時点ではなく、提出書類等に不足、不備がないと確認できた時点となりますのでご注意ください。

◆このリフォーム推進事業の対象となって、４５歳未満の移住者・新婚夫婦・子育て世帯の住宅をリフォームする場合には、更に「若者等住宅整備支援補助金（リフォーム工事費の５%以内・上限１０万円）」の対象となります。

なお、若者等住宅整備支援補助金については、別途申請が必要となりますので、詳しくは総合戦略課（ＴＥＬ　７４－２１２２）までお問合せください。

別表【深浦町住環境リフォーム推進事業　リフォーム工事補助対象工事一覧】

NO	対象	対象工事の内容	備考
1	○	屋根の葺き替え、塗装、外壁の張替・塗装など	
2	○	部屋の新設・間仕切りの変更	
3	○	壁紙や床の張替などの内装工事	下水道接続工事に伴うトイレ内装改修を除く
4	○	耐震補強・改修工事	
5	○	窓・ガラスの取付・交換（断熱改修など）	
6	○	室内の建具等の交換	
7	○	バリアフリー改修（手摺、段差解消、廊下拡幅）	
8	○	外壁、屋根、天井の断熱化工事	
9	○	風呂、台所、トイレ等の水回り改修工事	下水道接続工事に伴うトイレの水回り改修及びその他排水管接続工事を除く
10	○	バルコニーや雪止めの設置	
11	○	畳の取替え（表替え含む）	
12	○	車庫・物置の設置及び増改築（別棟の場合も含む）	住宅用に限る
13	△	室内カーテンの取付、取替（カーテンレール含む）	内装工事と一体のみ
14	△	住宅の解体工事のみ（全部、一部）	リフォーム工事が伴えば可
15	○	住宅用太陽光発電システムの設置	
16	○	給湯設備機器の設置	
17	×	電話やインターネットの配線工事	
18	×	造園、門扉、ブロック塀等の外構	
19	○	その他町長が認める工事	

※上記の工事は一例です。詳しくは、建設課まで問合せください。

□問合せ先　建設課　建設係　　ＴＥＬ　７４‐４４１３

定住促進住宅（深浦住宅）の入居者を募集します！

■募集戸数　深浦住宅　１戸

■入居時期　平成３１年４月２日以降

■申込期間　平成３１年３月１８日（月）から平成３１年３月２５日（月）まで
（ただし、土・日曜日及び祝日は除く。）

■受付窓口　役場２階　建設課

■入居資格

以下のすべての要件を満たしている必要があります。

①町に住所を有する者または有しようとする方で、公租公課を滞納していないこと

②夫婦（婚姻予定者含む）、または中学生以下の扶養する子どもと同居する家族

③入居開始時点で世帯主またはその配偶者が満４５歳未満

④家賃を納付できる収入があること

⑤同居者を含め暴力団員でないこと

■入居申込方法

入居申込書に下記書類を添付のうえ、期限までに役場建設課に提出してください。

①入居予定者全員の住民票の写し

②入居予定者全員の収入及び所得を証する書類

③入居予定者全員の健康保険被保険者証の写し

④納税証明書（同居者を含む。）

※申込書の作成及び各書類の準備にあたっては事前にご相談ください。

■申込多数の場合の選考

以下の要件①から順に合致する方を優先して入居者として決定します。

①申込者及び同居予定者全員が申込時に町外在住であること

②申込者及び同居予定者全員が概ね１年以上町外に居住しており、転入後３年以内の移住者であること

③中学生以下の同居人がいること

④世帯全員の年間所得額が２００万円未満であること

⑤申込時にいわさき小学校区に在住していること

⑥災害等の事情により、緊急に入居させる必要があること

※いずれの事項でも順位をつけられないときは、対象となる申込者を参集した公開抽選によって決定します。

■入居者に決定した場合の入居手続き

以下の手続きのうえ、町が通知する入居可能日以降１４日以内に入居していただきます。

①敷金の納付（控除前の家賃の２か月分）

②賃貸借契約の締結（保証人１名の連署捺印した賃貸借契約書と関係書類を提出）

■入居にあたっての留意点

①一度の契約で入居できる期間は２年間（２４か月）です。
　ただし、同居して高等学校等の教育機関に通学する満２０歳以下の子どもがいる場合は、その教育機関を卒業するまでの期間は、更新手続のうえ、継続して入居することができます。
②敷地を含めてペットを飼うことはできません。（盲導犬などの場合は応相談）
③損害保険（家財・借家人賠責・個人賠責）への加入を義務付けています。
④自治会に加入し、自治会組織等の地域活動へ参加すること。
⑤上記の他、本住宅に関係する町の条例や規則、指示事項を遵守していただきます。

■住宅の概要

所 在 地	深浦町大字深浦字薤野６９−１（町立深浦中学校近く）
住宅の構造	木造２階建て
１戸あたりの間 取 り	２ＬＤＫ　１・２階合わせて２７．１坪（８９．４２㎡）
主な設備等	冷暖エアコン(各部屋計３台)、ＩＨクッキングヒーター、エコキュート（給湯機）、浴室乾燥機、屋根裏物置、カーポート（２台分/戸）
家賃・敷金	家賃：月額４０，０００円 ※子育て世帯の場合、同居する子どもの人数に応じて家賃を控除します。 控除後の家賃：子ども１人３０，０００円 子ども２人２５，０００円 子ども３人以上２０，０００円 敷金：家賃２か月分（８０，０００円）

1階平面図

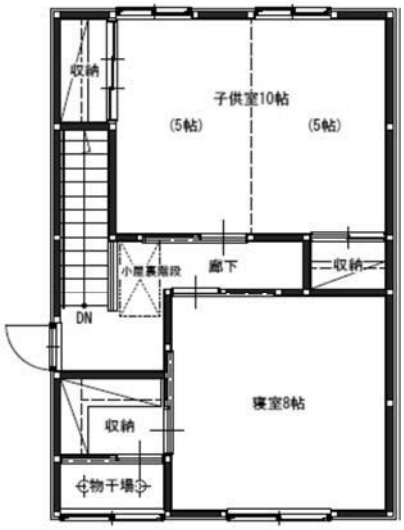

２階平面図

□問合せ先　　建設課　建設係　　ＴＥＬ　７４−４４１３

後期高齢者医療、高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

■支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額(注)の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

■対象期間

平成２９年８月１日から平成３０年７月３１日まで。（毎年８月１日から翌年７月３１日までの１年間です。）

■支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額（表）を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が５００円以下の場合は支給対象となりません。

表

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	６７万円
一般	５６万円
低所得Ⅱ	３１万円
低所得Ⅰ	１９万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方
低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方
(注)自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

■支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、平成３１年３月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせが届きます。お知らせが届いた方は福祉課に申請してください。

■申請に必要なもの

- **支給申請書**
- **高額介護合算療養費・高額医療合算介護（予防）サービス費の支給申請について（お知らせ）**
- **印鑑（認印）**
- **通帳（または通帳のコピー）等口座情報のわかるもの**

※ 被保険者が亡くなられている場合は受領申立書の提出が必要です。(事前に提出した場合は不要です。)

※ 被保険者以外の方が申請または受領する場合は委任状が必要です。

※ 被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可)、申請者の本人確認書類等が必要ですので、詳しくは担当まで問合せください。

※ 重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※ 対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※ 成年後見人が申請される場合、登記事項証明書（３か月以内に発行されたもの）をお持ちください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる方は福祉課まで問合せください。

□問合せ先　福祉課　国民健康保険係　ＴＥＬ　７４－２１１７

沿道美化清掃にご協力を！

毎年春に実施している沿道美化清掃について、今年も町内会等各種団体の協力のもと、全町において沿道・海岸及びＪＲ沿線付近の一斉清掃を実施します。

自然を大切にし、さわやかできれいな町にするためにも、皆さんの御協力をお願いします。

なお、沿道美化清掃のごみ集積場所に、家庭のごみを出さないようにしてください。そのようなごみは回収しませんので、ご理解をお願いします。

◆実施日　４月20日（土）

＝町民課から＝

北金ヶ沢駐在所の移転について

北金ケ沢駐在所は、修道小学校向かいから国道沿い（いこいの駐車場近く）に移転となり、３月25日（月）から新しい駐在所での業務が開始となります。

新しい駐在所は、これまでの施設よりも設備が充実し、今まで以上の住民サービスを提供できるものと考えています。

なお、連絡先は移転後も変更ありません。

今後も、北金ヶ沢駐在所に対するご支援をよろしくお願いします。

□問合せ先

北金ヶ沢駐在所

℡　76－２０５２（変更なし）

新住所

〒０３８－２５０３

関字栃沢60番地６

松くい虫被害及びナラ枯れ被害の予防について

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれるマツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによって、マツが枯れる伝染病で、県内では深浦町と南部町で被害が発生しています。

また、ナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシという昆虫が運ぶナラ菌によって、ミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病で、平成28年10月以降に深浦町で被害が発生しています。

これらの被害が県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、西海岸が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

このため、次の３について住民の皆様のご協力をお願いします。

①マツノマダラカミキリとカシノナガキクイムシは、それぞれマツとナラ類を伐採した際に発生する臭いに集まる習性があるため、これらの昆虫の活動期（６～９月）には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。

②マツ丸太やマツ苗木、ナラ丸太を他県から持ち込むと、松くい虫被害やナラ枯れ被害を呼び込む可能性があるため、県内産のものを利用しましょう。

③松くい虫被害やナラ枯れ被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。

自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、次の連絡先へお知らせください。

□申請・問合せ先

農林水産課林業振興係

℡　74－４４１１

西北地域県民局

地域農林水産部林業振興課

℡　72－６６１３

つがる森林組合深浦支所

℡　74－２２０８

深浦町公民館の学習教室・生徒募集

深浦町公民館では、村井博美氏のご厚意により、昨年から授業の補習や進学のための学習教室を開催しており、このたび4月からの生徒を募集します。考え方を身につけながら学習して、苦手な科目を得意に、得意な科目をもっと得意にしてみませんか。

◆内　容
高校進学にむけた勉強
（標準～発展レベル）

◆定　員
新中学3年生　3人（先着順）

◆科　目
英語、数学、理科、国語、社会
（一部科目は市販テキスト使用。見本が公民館にあります。）

◆日　時
毎週日曜日（4月7日～）
10時～12時

◆場　所
深浦町公民館
1階「小会議室」

◆費　用
無料（市販テキストは有料です。）

◆講　師
村井博美（写真家：広戸在住、東京大学法学部卒業）

◆申込締切
3月29日（金）

なお、昨年から、水曜・夜間（新中学2年生）と日曜・午後（新高校3年生）のクラスも開講していますが、今回、追加募集は行いません。

□問合せ先
深浦町公民館
℡　74-2031

「フッ化物塗布」から「MI（エムアイ）ペースト塗布」への移行について

深浦町ではむし歯予防対策として、幼児健診の際に保護者が希望したお子さんへフッ化物塗布を実施していましたが、委託歯科医師の提案により、4月から「フッ化物塗布」から「MIペースト塗布」へ移行します。

MIペーストは、フッ化物を全く含まないペーストで、牛乳由来成分カゼインの中に豊富に含まれるミネラルのカルシウムやリン酸の働きにより歯の質を強くし、むし歯になりかかった歯の表面を修復（再石灰化）します。また、酸性に傾いたお口の中を中和しその状態を維持してくれます。

◆対象者
深浦町に住所のある1歳6か月から中学校3年生までのお子さん

◆実施方法
・幼児健診対象者が歯科健診を受けた後、保護者が希望した場合お子さんに塗布を実施
・指定歯科医院での塗布

◆指定歯科医院
さいとう歯科医院
深浦町大字深浦字苗代沢82-20
℡　74-3003
月～土曜日の診療時間内
（祝日・休診日は除く）
事前に、歯科医院に電話予約をしてから受診してください。

◆費　用　無料

◆持参するもの
健康保険証（本人確認のため）

◆MIペースト塗布の際の注意
※MIペーストの成分には牛乳由来成分（カゼイン）及びパラベン（防腐剤）が含まれておりますのでこれらにアレルギーを持つお子さんは塗布ができません。
※塗布の際には、承諾書を記入していただきます。

□問合せ先
地域包括ケアセンター
℡　82-0288

五所川原税務署からのお知らせ

4月2日以降、税務署での面接による申告・相談は「事前予約制」となります。ご希望の方は、相談日時をあらかじめ電話等でご予約の上、お越しください。

ご予約の際には、住所・氏名・相談内容をお伺いいたします。

なお、国税に関する一般的な相談は「電話相談センター」をご利用ください。

□問合せ先
五所川原税務署
℡　0173-34-3136

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金募集

当財団は、青森県内の地域貢献を目的として個人、団体、ＮＰＯ法人、企業等を対象に、公益目的事業である「地域振興助成事業」・「教育・福祉・環境助成事業」・「育英奨学金助成事業」の三つの助成事業を、それぞれ定められた時期に募集、選考、助成金の交付を行っています。

この度、２０１９年度「教育・福祉・環境助成事業」の募集を４月１日から６月30日までの３か月間行います。

◆助成の趣旨

県内における個人、団体、ＮＰＯ法人、企業等が、地域の発展、地域貢献に資するため、ボランティア活動をはじめとする市民活動を通じて行う青森県の自然、地域、生活文化、歴史、風土などの地域資源を活用、創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成します。

◆助成対象期間

２０１９年10月１日～２０２０年９月30日までに実施する活動

◆助成金額

必要費用以内で、かつ１００万円を限度とします。

◆応募期間

４月１日（月）～６月30日（日）

◆応募締切日

６月30日（日）当日消印有効

※助成対象活動、助成対象団体、選考方法等の詳しい内容は、問合せ先までお願いします。また、応募要項と応募書類はホームページからダウンロードできます。

□問合せ先

公益財団法人
みちのく・ふるさと貢献基金
℡　０１７-７７４-１１７９
FAX　０１７-７７４-２５９１
リンク
http://www.michinoku-furusato.or.jp

３月は自殺対策強化月間です

自殺は、様々な要因が複雑に絡み合って追い込まれた末の死と言われています。自殺行動に至った人の直前の心の健康状態を見ると、大多数は、様々な悩みにより心理的に追い込まれた結果、抑うつ状態にあったり、うつ病、アルコール依存症等の精神疾患を発症していたりと、これらの影響により正常な判断を行うことができない状態となっていることが明らかになっています。

そのなかでも、うつ病が進行すると、「消えてしまいたい」「生きていても仕方ない」という考えにとらわれ、自殺願望が生じやすくなります。

うつ病を発症すると、ものごとの正常な判断や論理的な思考ができなくなるため、湧き上がる絶望感や無気力に対して、自殺するしかないという考えに至ってしまいます。また、自分では「もっと頑張らなければ…」と思っていても、実際には頑張り過ぎて心と体が悲鳴をあげているかもしれません。

つらいことや困ったことがある時は、ひとりで抱え込まずに、家族や友人など信頼できる人に相談しましょう。「うつ病かな？」と感じたら、また、心身の不調が続くときは、専門の医療機関（精神科、心療内科など）を受診することが大事です。「まさか自分が…」「受診は大げさでは…」などといった思い込みが、早期発見や対処を遅らせてしまいます。

□問合せ先

地域包括ケアセンター
℡　82-０２８８

地域子育て支援センター 新年度利用者募集のお知らせ

地域子育て支援センター「ほほえみ」は、地域の方々に親しまれ、誰でも気軽に遊びに来て、子育てを通して笑顔あふれる日々を過ごせる温かい居場所となれることを目指しています。「これからお母さんになられる妊婦さん」、「子育てに悩み不安を持っている方」、「困っている方」、「友達づくりをしたい方」を応援します。

お母さん同士子育ての情報交換やおしゃべり、おもちゃで遊んでリフレッシュできますのでどうぞご利用ください。（保護者の皆さんには、コーヒーやお茶を準備してお待ちしております。）

◎新年度歓迎会

初めての方、大歓迎！赤ちゃん（生後2ヶ月から）も大歓迎！

申し込みは必要ありません。お子さんの必要なものを持って気軽に遊びにおいでください。

（飲み物・少しのおやつ・着替え等）

◆4月2日（火）
9時30分～11時30分
めぐみ子ども園内「子育て支援室」

◆4月4日（木）
9時30分～11時30分
深浦町公民館

◎保育体験

「保育園（子ども園）ってどんなところ？」、「近くに友達がいなくて・・」とお考えのお母さん、一度のぞいてみませんか？

手遊びをしたり、絵本を見たり、親子でゲームやおもちゃ作り、四季折々の遊びなどをして一緒に楽しんでいます。

◆第1・3・5　火曜日
9時30分～11時30分
めぐみ子ども園内「子育て支援室」

◆第1・3・5　木曜日
9時30分～11時30分
深浦町公民館

◎サークル活動

お母さんが中心になって、「ハンドベル」「手作りおやつ」「簡単な手芸」などおしゃべりをしながらみんなで楽しんでいます。

◆第2・4　火曜日
9時30分～11時30分
めぐみ子ども園内「子育て支援室」

◆第2・4　木曜日
9時30分～11時30分
深浦町公民館

◎ほほえみ広場

子育て中のお母さん、お子さん、妊婦さんのために、めぐみ子ども園内「子育て支援室」や園庭、深浦公民館の施設の一部を誰でも気軽に遊びに来られるように開放しています。

◆火曜日、水曜日
9時30分～14時
めぐみ子ども園内「子育て支援室」

◆木曜日
9時30分～14時
深浦町公民館

遊んだ後は、お弁当やおやつを食べたりできますので、お出かけ途中の休憩場所としてもご利用いただけますので、ぜひみなさんお気軽にお立ち寄りください。お待ちしています。

◎子育て相談

今、子育て中のお母さん、お子さんのことでお困りのことはありませんか？一人で悩むより、まずは相談してみましょう。

◆電話相談・面接相談・訪問相談
毎週月～土曜日
9時～17時
（土曜日は9時～12時）

※ただし、面接相談・訪問相談は予約が必要です。また、電話相談は匿名でも受付いたします。

相談電話番号　76-2039

◎子育て研修会（月1回）

子育てが楽しくなるお話や子育ての参考になる遊び、料理作り、ミニコンサート等を開きます。日時、内容などは、ほほえみ通信やポスター等でお知らせします。

研修会の参加は、基本的に無料です。（活動内容により別途負担有り。）

口問合せ先
〒038-2503
深浦町大字関字栃沢84-9
地域子育て支援センター
『ほほえみ』
TEL　76-2039
FAX　76-2063

愛車の住所変更はお忘れなく

自動車税の納税通知書は、原則として4月1日現在での自動車登録の住所（車検証に記載されている住所）にお送りしています。引っ越しなどで住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

3月中に変更登録の手続きができない場合は、最寄りの地域県民局県税部までご連絡ください。

また、「青森県電子申請・届出システム」から届け出することもできますので、詳しくは県ホームページをご覧ください。

□問合せ先
西北地域県民局県税部
納税管理課
TEL　0173-34-2111
（内線210～211）

リンク先
http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html

小さな掛金、大きな補償 スポーツ安全保険に加入しよう

スポーツ安全保険とはスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動（4名以上の団体）を対象とした保険です。

◆対象となる事故
団体活動中、往復中の事故など。
（自動車事故による傷害保険は適用されますが、賠償責任保険は適用外です。）

◆補償内容
傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険。

◆加入受付期間
2019年3月1日（金）～
2020年3月30日（月）

◆保険期間
2019年4月1日0時～
2020年3月31日午後12時

◆掛　金
一人年額800～11,000円。
（年齢、活動内容により異なります。）

□問合せ先
スポーツ安全協会青森県支部
TEL　017-782-6984

がん患者家族 ろくつがるの会講演会を開催します

◆テーマ
「いっしょに考えましょう　がんのこと」

がんという病気、その周りの事、患者さんと医師との関係など、党員の意志がわかりやすくお話します。

◆日　時
4月13日（土）
13時30分～15時30分

◆場　所
つがる総合病院1階大ホール

◆講　師
つがる総合病院　外科
平尾良範　医師

車でお越しの際は柳町駐車場・第二駐車場をご利用ください（無料）。

□問合せ先
ろくつがるの会　長内道子
TEL　0173-35-7264

西北五視力障碍者福祉会会員募集のお知らせ

西北五視力障碍者福祉会では会員を募集しています。

現在は数名の若手が運営しており、それぞれの思いをぶつけあいながら、笑いの絶えないあずましい雰囲気で22人の館員と賛助会員で活動しています。

視覚障碍者が住みやすい社会、へだたりのない社会を目指し、ガイドヘルパーや賛助会員の援助を受けながら、研修会やイベントを開催しています。

視覚障碍者に夢と希望を与えられるよう、また一人ひとりの自立と心の支えとなる場となるよう活動しています。

□問合せ先
西北五視力障碍者福祉会
開　米
TEL　0173-37-2068

都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト 回収受付終了のお知らせ

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」は、メダル製作に必要な金属量を確保できる見通しとなったことから、メダルプロジェクトとしての小型家電回収は平成31年3月31日（日）をもって終了することになりました。

深浦町でも、多くの町民の皆様にご協力いただきました。誠にありがとうございます。

今後も小型家電リサイクルの回収を継続して行い、循環型社会づくりに役立てていきます。引き続き、町民の皆様の御協力をお願いします。

ふかうら文学館図書室　新着本のご案内

○　一般書

書　　名	編著者等	書　　名	編著者等
宝島	真藤　順丈	１R１分３４秒	町屋　良平
ジャップ・ン・ロール・ヒーロー	鴻池　留衣	平成くん、さようなら	古市　憲寿
戦場のレビヤタン	砂川　文次	ベルリンは晴れているか	深緑　野分
信長の原理	垣根　涼介	童の神	今村　翔吾
熱帯	森見　登美彦	一切なりゆき一樹木希林のことばー	樹木　希林
樹木希林 120 の遺言ー死ぬときぐらい好きにさせてよ	樹木　希林	忙しいママのための七田式「自分で学ぶ子」の育て方	七田　厚
トラペジウム	高山　一実	妻のトリセツ	黒川　伊保子
英単語の語源図鑑	清水　健二	ひとつむぎの手	知念　実希人
ひと	小野寺　史宜	冒険者の服、作ります！	甘沢　林檎

ご希望の本が町内施設に無い場合には、他市町村の図書館から取り寄せて借りることが出来ます。図書は文学館のほか、大戸瀬支所・深浦町公民館・岩崎支所でも貸出、返却が可能です。

□問合せ先　　ふかうら文学館　　ＴＥＬ　８４－１０７０